

県立大学の開学に向けた現時点でのとりまとめ

～地域に愛され、ともに成長する大学を目指して～

令和7年2月

佐賀県

目次

1	県立大学の開学に向けて	3
2	教育に関する方針	4
	(1) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	7
	(2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） ..	8
	(3) 入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）	1 1
3	教育の質を高めるための学外との連携方針	1 2
	(1) 高大連携をはじめとした県内学校との連携方針	1 2
	(2) 経済界・市町をはじめとした県内各界との連携方針	1 4
4	大学の運営体制に関する方針	1 6
	(1) 運営形態・管理運営方針	1 6
	(2) 教員に関する事項	1 8
	(3) 学生支援（学修・生活・進路支援）	2 0
5	今後のスケジュール	2 1
6	まとめ	2 2

1 県立大学の開学に向けて

県立大学については、令和5年2月に「県立大学の基本的な考え方」、令和6年1月に「県立大学基本構想」を発表し、令和6年3月には現役の大学教授からなる専門家チーム（立教大学：山口和範教授、慶應義塾大学：飯盛義徳教授、叡啓大学：早田吉伸教授）の初会合を開いた。以降、教育方針をはじめ、多角的な議論を重ね、令和6年6月には「教育方針の基本的な考え方（案）」をとりまとめた。

また、継続的に県民の方々の御意見を伺うとともに、県議会での議論、経済界、県教育委員会、県内高校、県内他大学や専修学校等との意見交換など、各界と随時対話を重ねながら、地域に愛され、ともに成長する大学を目指し、開学に向けた準備を進めている。

今回示す「県立大学の開学に向けた現時点でのとりまとめ」は、3つのポリシー「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を整理するとともに、検討を進めてきた運営体制などについて、とりまとめを行うものである。

2 教育に関する方針

「県立大学基本構想」（令和6年1月）においては、以下の基本理念（建学の精神）を掲げている。

<基本理念（建学の精神）>

（1）次代を構想する人材の育成

県立大学は、新しい時代を構想することができる人材を育成します。

社会に必要とされる人材の様態は、大きく変化しています。過去の体験や価値観にとらわれるのではなく、世の中の動きを見ながら、今と将来とを鳥瞰的に考えられる人材を育成します。

また、その鳥瞰力を生かすための実務に即したスキルや情報技術に加え、倫理観やコミュニケーション能力、マネジメント能力の向上も促進します。

どのような時代になろうとも、変化に対応し、学生が社会で問題解決に取り組み、個々の成長と地域社会への貢献につながる人間力を培います。

（2）「道を究める」研究環境の創出

県立大学は、実学に資する新たな知見を探究する研究者の研究環境を創出します。

研究者の研究活動は、学問の発展、真理への到達、大学や学生の成長に不可欠です。大学組織として継続的に質の高い研究に打ち込むことができる環境をつくれます。

（3）地域との共生と社会貢献

県立大学は、地域と共に歩み、地域社会と共生します。

地域の課題解決や産業振興に寄与する教育・研究を通じて、佐賀県の発展に貢献します。地域のニーズを理解し、地域の発展を支える人材の育成と持続的な学びの機会の提供に努めます。

（4）チャレンジし、成長し続ける大学

県立大学は、新たなチャレンジを繰り返し、成長し続けます。

今から作る大学だからこそ、チャレンジを恐れず、未来を見据えた唯一無二の大学を目指します。県立大学自体が鳥瞰力を持ち、時代を先取りした実践的な教育、研究に取り組み、チャレンジを続けます。

これを踏まえた3つのポリシーの前提となる「県立大学において養成を目指す人材」は以下のとおりである。

＜県立大学において養成を目指す人材＞

不確実性を増す時代において、現状を是とせず、起業家精神を持ってチャレンジし続け、周囲に変革をもたらす人材“**チェンジ・メーカー**”を可能性豊かなチャレンジフィールドである佐賀において育成

＜育成する人材像＞

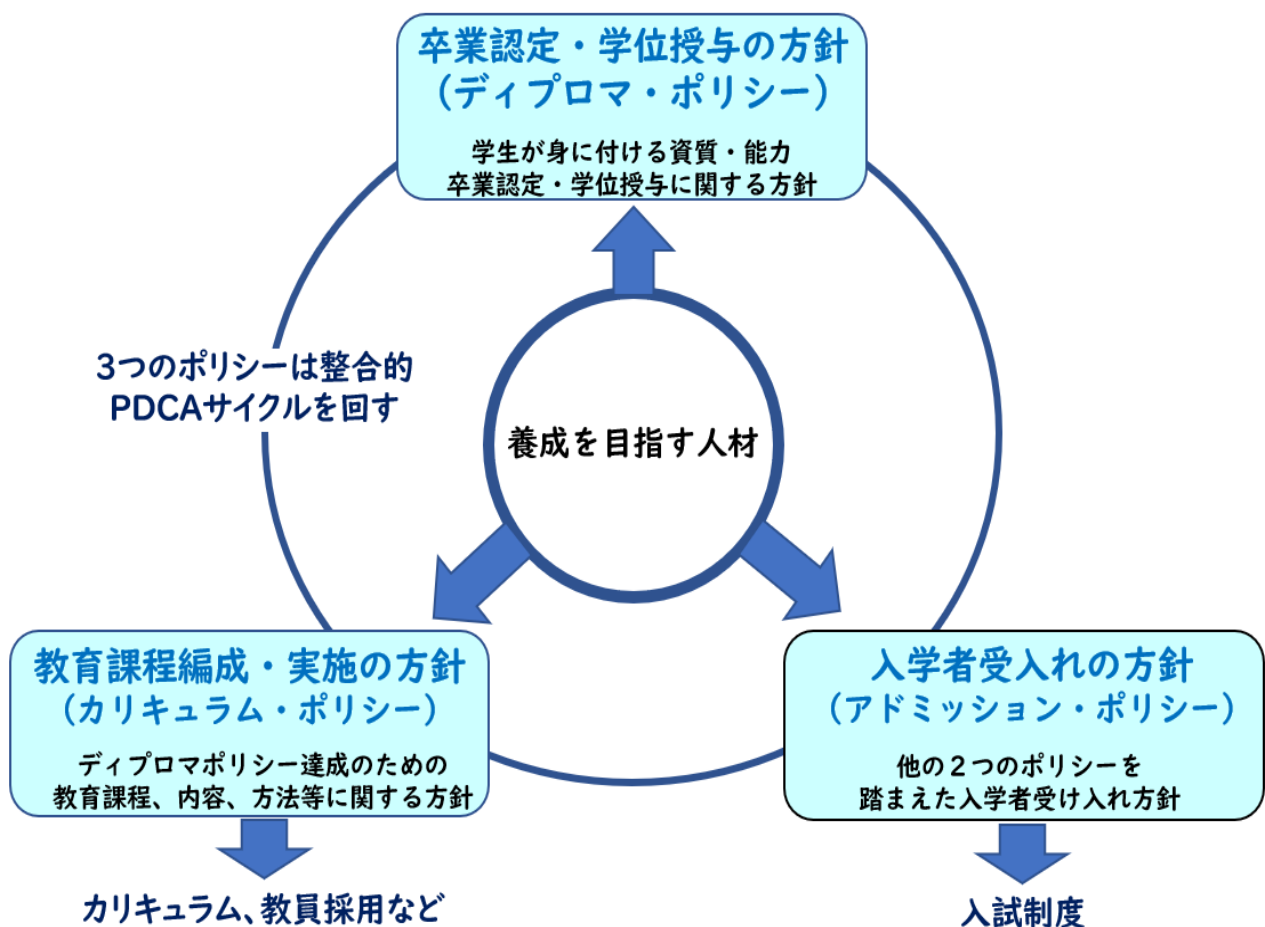
- 自ら課題を発見し、その課題を多面的に見ることで本質を捉え、他者と共創し、自ら行動して解決に導く人材
- 地域社会に貢献する志と高潔さを持つとともに、データサイエンス・情報分野と経営分野双方の知識を備え、それらを実際に活用し、新たな価値を生み出す人材

卒業生の進路としては、企業のリーダー候補、県や市町の公務員、起業、後継者不足に悩む事業の承継、NPOでの主導的役割、地域のコーディネーターなど、佐賀県をはじめとした幅広い分野での活躍が見込まれる。

<3つのポリシー>

“チェンジ・メーカー”の育成に向けて、教育に関する3つのポリシーを定める。

なお、次頁以降の3つのポリシーは、現時点のものであり、今後の検討状況等により追記などを行う場合がある。



(1) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるものである。

- 本質的な課題を発見し、多様な知を活用して解決策を創造したうえで、社会に実装できる能力（**発見力・社会実装力**）
- 多様性を尊重し、異なる文化・価値観・専門性を有する人たちと良好な人間関係を構築し、協働することができる能力（**協働力**）
- 高い志と倫理観を持ち、既存の枠組みや概念に囚われず、主体的・積極的に行動し、失敗を恐れず次の挑戦の糧とし、ものごとをやりとげ、実行する能力（**自己研鑽・実践力**）

(2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針である。

<基本的な考え方>

- 理論と実践の循環型の学び
- ゼミ中心の少人数の学び

<カリキュラムの骨格>

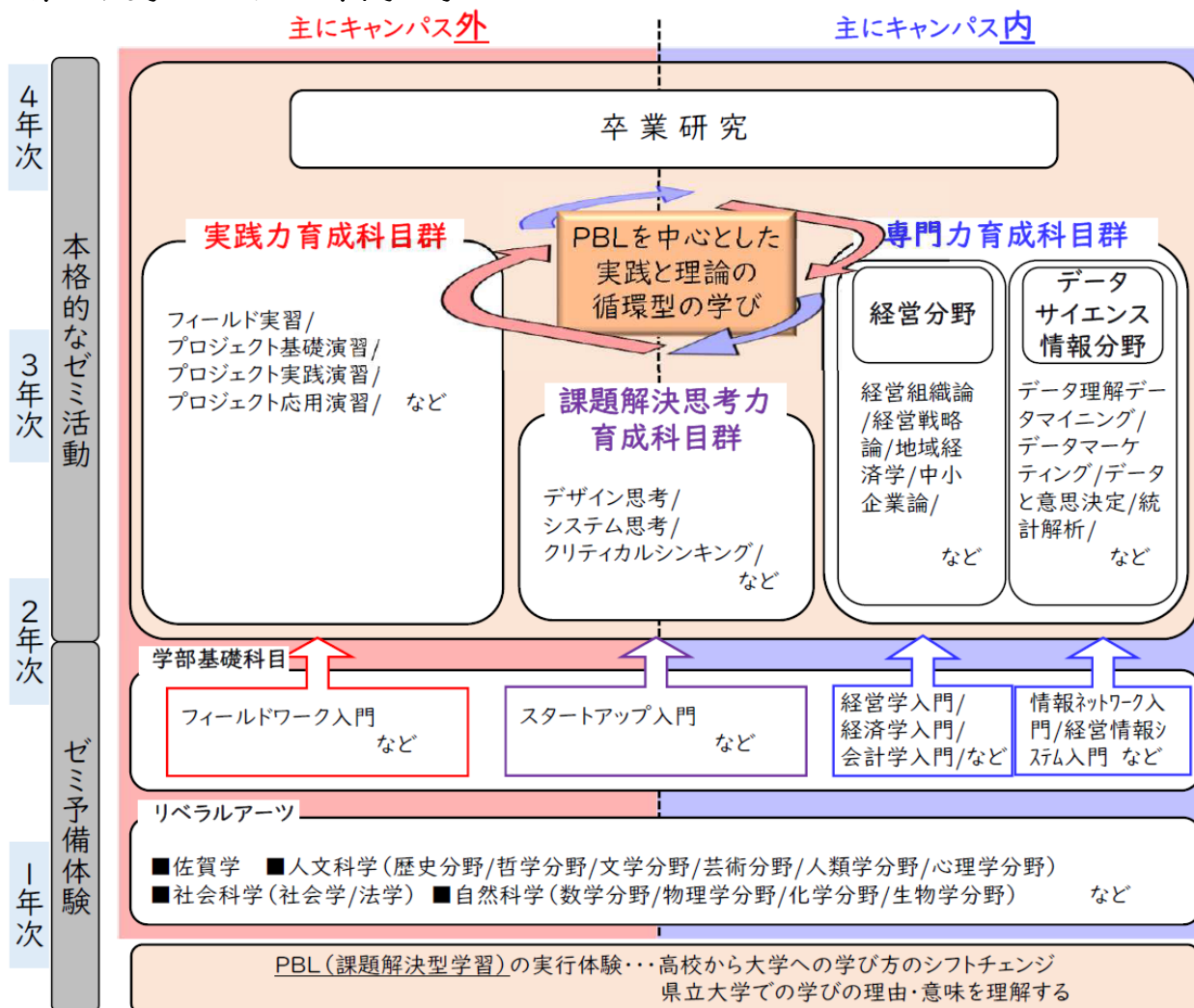
- 知識の習得として、教養に加え、経営分野については、リーダーシップ、経営組織論、経営戦略論などを中心とした科目を設定する。
- 県全体をフィールドとしたPBL（課題解決型学習）※を行う。佐賀県庁の協力のもと、県内の様々な分野を現場とし、多種多様な課題と向き合う科目を設定
- 理論と実践の循環型の学びを実現するため、デザイン思考、システム思考など、思考力やチームビルディングを培う科目を設定

<学修成果の評価方法>

- 授業科目ごとに定める達成目標に応じ、試験、レポート、発表などにより評価

※PBL（課題解決型学習）：Project Based Learning の略。実社会に役に立つプロジェクト課題を学生に与え、その課題を解決するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学修意欲、知識活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための教育の方法。

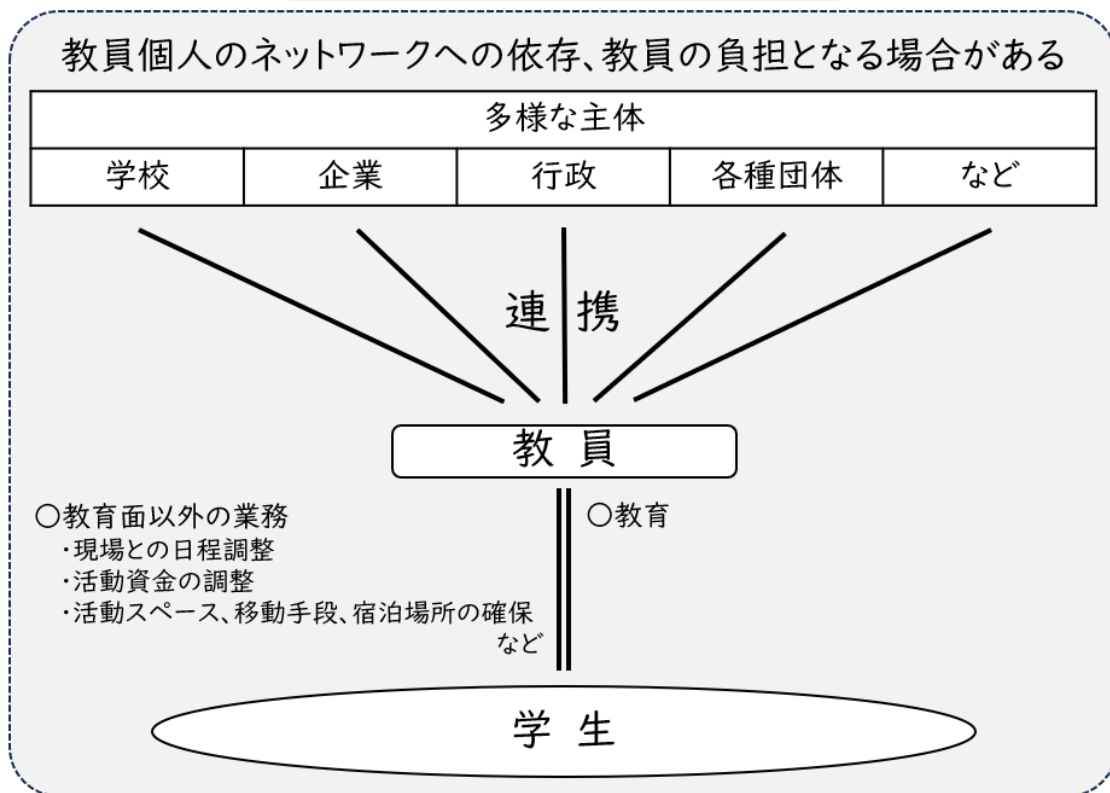
＜県立大学における4年間の学びのイメージ＞



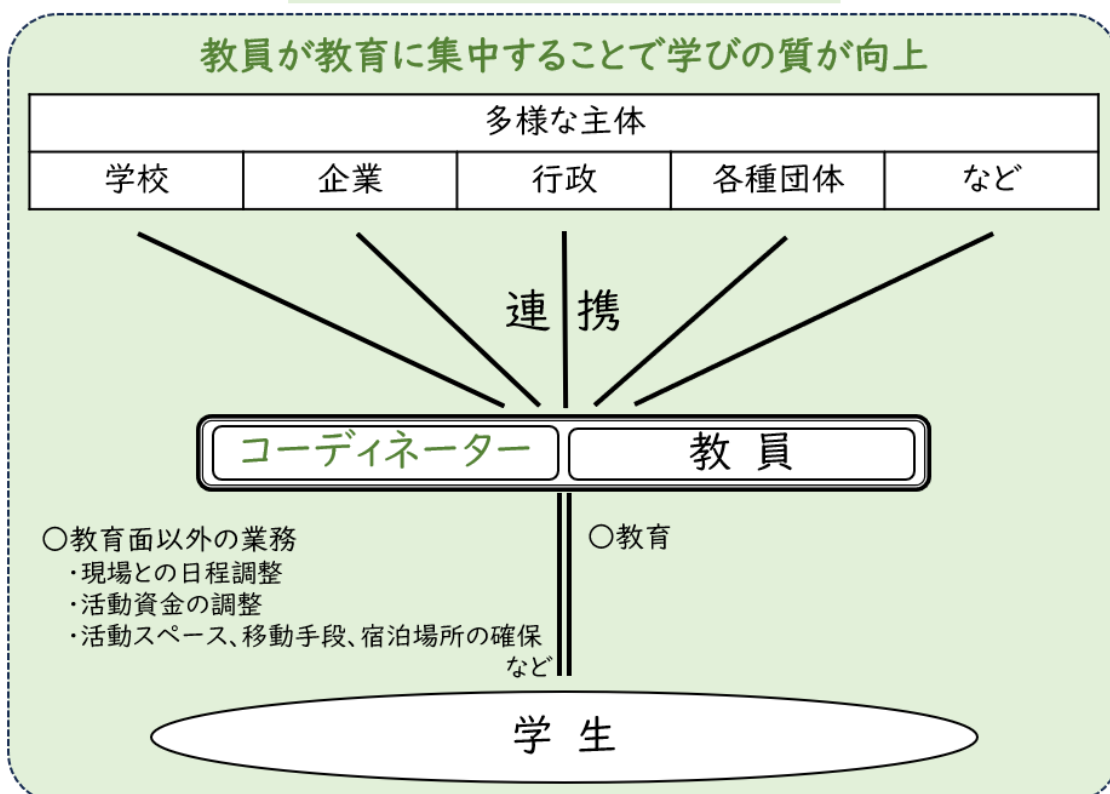
※124単位以上の取得を卒業要件とする。

<県立大学における PBL（課題解決型学習）のイメージ>

大学における一般的なPBL



県立大学におけるPBL



(3) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

大学、学部・学科等の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果（「学力の3要素」※についてどのような成果を求めるか）を示すものである。

佐賀県立大学の理念（建学の精神）を理解し、学ぶ意欲、探究心あふれる学生を求める。次のような資質・能力・意欲を持った学生を広く受け入れる。

- 社会における様々な事象や課題に興味、関心を持ち、学ぶ意欲を持つ人
- 高等学校の様々な教科・科目の学習を通じて、基礎学力を身に付けた人
- 自分の考えを表現し、他者に伝えることで、多様な人々、組織と協働する意欲を持つ人
- 課題解決や新たな価値の創造に意欲を持ち、柔軟な思考力を身に付ける意志を持つ人

<入学者選抜の方向性>

- 多様な学生を受入れ、学びの質をよりよいものにするため、一般選抜や学校推薦型選抜、総合型選抜をバランスよく組み合わせた入学者選抜の制度とする。学校推薦型選抜は県内の全高等学校に指定校推薦枠を設けることを検討する。
- 面接試験などに、教員のほか、学外の関係者にも関与してもらうなど、よりよい新たな形態も検討していく。

※学力の3要素：(1) 知識・技能、(2) 思考力・判断力・表現力等の能力、(3) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

3 教育の質を高めるための学外との連携方針

県立大学では、“チェンジ・メーカー”を育成するため、学外との連携を重視することで教育の質を高める。学外との連携方針は以下のとおりである。

(1) 高大連携をはじめとした県内学校との連携方針

①小中高との連携

○ 探究学習を軸として、県立大学と県内高校の高大連携を推進する。

これにより高校生の学びの意欲が増し、探究心あふれるものになる。

さらにはそれが小中学校にも順次波及するよう継続的に取り組むことで、県全体の学びがよりよいものとなる。

中長期的視野に立てば、こうした環境で学んだ佐賀の子どもたちが県立大学に入学して大学の学びも発展していくという好循環を生み出す。

○ また、高校生や小中学生が、様々な場面で“ふだん使い”できる環境を整える。これにより、子どもたちが大学を身近に感じて、学びに対する関心が高まるものとする。

○ 教員個人のネットワークに過度に依存することなく、県立大学では学外との連携を専門とする部署を設置して組織的にコーディネートし、持続・発展させていく。

《具体例》

[高校との連携]

・高校の「総合的な探究の時間」を中心に、高校の授業を県立大学の教員や学生がサポート

(例:チューターとして授業に参加、探究学習の成果の発表の機会を県立大学で提供)

・高校生と大学生が地域の現場で一緒にプロジェクトを実行

(高校の探究学習と県立大学のPBLが連動)

・高校の探究学習のプログラムを県立大学が開発して提供

・県立大学の科目を高校生が履修し、県立大学入学後の単位として認定することを検討

等

[小中学校との連携]

- ・大学のキャンパスを利用した小中学生の授業の実施
- ・高校生に限らず、小学生、中学生それぞれの年代に対応したオープンキャンパスの開催
- ・大学教員や学生による小中学校での出張授業
(特に拠点キャンパスが立地する佐賀市以外での開催)

等

②県内大学をはじめとする他大学や専修学校等との連携

- 県内大学をはじめとする他大学や専修学校等と連携することで、県全体の高等教育機関の充実につなげる。

県内大学とは、各大学の特徴や個性を活かして相互に連携することで、それぞれが求められる役割を発揮できるようにする。

- また、実務的・実践的な教育を行う専修学校等と、実践と理論の循環型の教育を行う県立大学が情報交換等を行うことで、互いに教育の質を高めることができる考える。

≪具体例≫

[他大学との連携]

- ・一般教養や関係する専門科目をはじめ、相互に教員を派遣するなど、人的資源を有効活用
- ・PBLを中心に他大学と合同でプロジェクトを展開

等

[専修学校等との連携]

- ・教員同士の意見交換等を通じた互いの教育の質の向上
- ・専修学校からの編入の検討

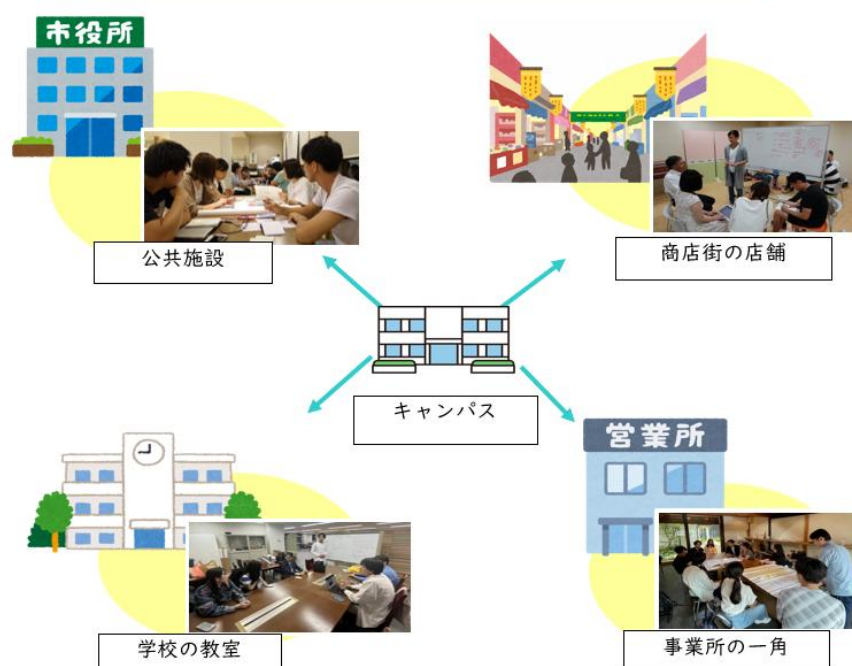
等

(2) 経済界・市町をはじめとした県内各界との連携方針

①オール佐賀のサポート体制

- “チェンジ・メーカー”を育成するために、製造業、サービス業、小売業、金融業、観光業、飲食業、スポーツなどの企業のみならず、医療・福祉関係、NPO、農林水産業などの多様な主体、さらには県内市町と連携し、“オール佐賀”で学生の学び・チャレンジをサポートする体制を構築する。
- こうした多様な主体と随時意見交換等を重ねることで、それぞれの目的、関心、組織の規模などに応じたオーダーメイド型の県立大学との連携が実現できるよう努める。
- また、大学教育においてもより実践的なPBLとなるよう佐賀県庁の全部局が主体的に支援する。具体的には、PBLの現場となる企業等における課題抽出・設定への助言、課題解決の一助となる施策の紹介を行うなど、当事者意識をもって取組む。
- さらには、県全体を学びのフィールドとすることから、県内各地に学生の活動拠点となるベースキャンプ※を設置し、フィールドワークをサポートする。

ベースキャンプのイメージ



※ベースキャンプ：県内各地に設けることを想定している学生の活動拠点。学生同士での議論や地域の人と議論する場であり、商店街の一角や学校の空き教室などを活用予定。

②県立大学による企業等への伴走支援

- 県や市町と協働して政策を創り上げることや、企業等へのコンサルティング、人材育成のための研修プログラムの提供など、行政・企業等にとっての地域のシンクタンク機能を果たす。
- 企業等に対しては、リカレント教育プログラムの提供や公開講座の開催など、将来を担う人材に学びの機会を提供する。
さらには、経営を担う人材の成長や企業そのものの価値向上につながるよう大学と企業等との新しい関係を構築する。
- 経営課題や社会課題に対し、県立大学が各界の多様な主体と連携・協働することにより、イノベーションを創出する。

③連携実現のための体制

- 各界との連携についても、教員個人のネットワークに過度に依存することなく、専門部署が組織的にコーディネートする体制を創り上げる。

④その他

- 将来的には、各界で活躍する県立大学の卒業生にも、それぞれの立場、分野から県立大学との連携強化に取り組んでもらい、オール佐賀のサポート体制をより強く発展させていく。

≪具体例≫

[教育活動における連携]

- ・県立大学と企業等が協働して課題解決にあたる実践型PBL
- ・体験に留まらず、企業等が学生を対等な存在として受入れ、プロジェクトに実際に参加する実務的なインターンシップ
- ・企業等から派遣されるゲストスピーカーによる実社会に即したリアルな授業を展開 等

[県立大学による企業等への伴走支援]

- ・地域の実態をよく理解した県立大学による企業等のコンサルティング
- ・人材育成にマンパワーやコストをかけられない事業所でも人材育成ができるような研修プログラムを提供することで、事業所の人材育成を支援
- ・県や市町と一緒に地域の課題に対応する政策を立案、実践
- ・社会人向けのリカレント教育プログラムや公開講座を開催 等

4 大学の運営体制に関する方針

設置概要	
開設時期	令和11年(2029年)4月
設置形態	公立大学法人
設置場所	佐賀市八丁畷町
学部入学定員	200人～300人
大学院	開学5年目を目途に設置を検討

(県立大学の性格に応じた運営体制)

県立大学は、これまで示してきたとおり、教育面では外部との連携によるプロジェクトを重視し、“チェンジ・メーカー”を育成する大学である。

したがって、大学の運営体制についても既存の大学の体制を参考としつつも、目指す大学の姿にふさわしい組織や教員の評価制度を構築する。

(1) 運営形態・管理運営方針

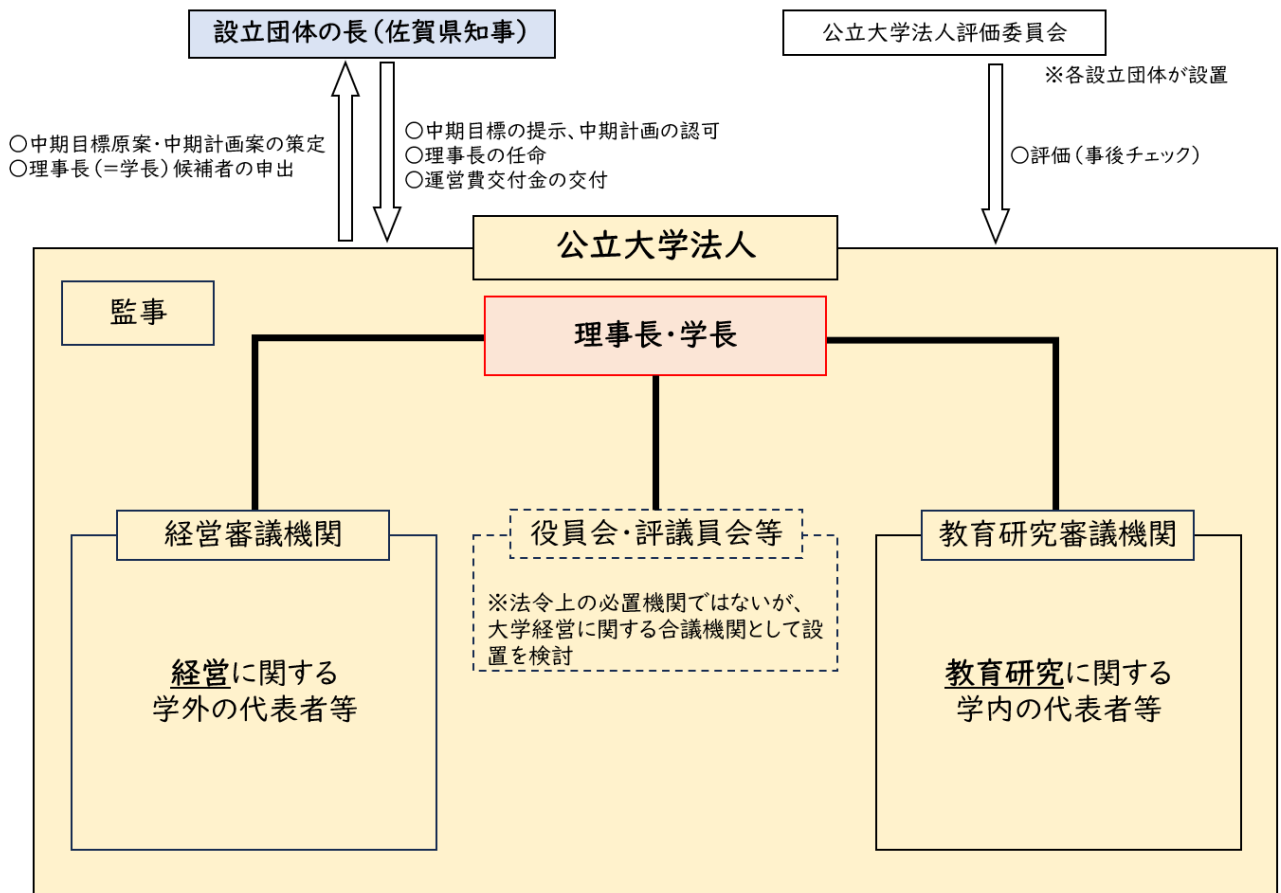
①法人の意思決定

- 公立大学法人に、経営に関する重要事項を審議する「経営審議機関」及び教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議機関」を置く。
- 「経営審議機関」※には、県内の経営者や大学経営の経験者に参画していただき、県内経済界の実情やニーズ、大学経営の実態を県立大学の経営に反映する。
- この他、県立大学の将来像を多角的に検討してもらう評議員会等の設置を検討する。

※経営審議機関:経営に関する重要事項を審議する法令上必置の機関。

※教育研究審議機関:教育研究に関する重要事項を審議する法令上必置の機関。

(イメージ)



②事務局体制の在り方

○ 他大学を参考に、事務局は 30～40 人程度を想定している。県立大学にふさわしい規模・体制は今後検討する。

○ そのうち、外部との連携については、様々な調整等を一括して組織的に対応する専門部署を設置することとする。

具体的規模等は今後検討するが、現役の高校教員、企業の社員、県職員等の配置を念頭に県教委や企業等にも協力を求め、連携を強化する。

○ 主体的に大学の将来を考え、教育をサポートする職員育成のため、コーディネーターに関する研修や戦略的な企画能力向上のための研修など、継続的なスキルアップを図るスタッフ・ディベロップメント(SD)※を実施する。

※スタッフ・ディベロップメント:教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員を対象とした、必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるほか、必要な取組を行うもの。

③県との関係性

- 公立大学では、設立団体である地方自治体との関係が開学後に希薄となり、当初の設立目的と運営実態に乖離がある例もあるため、地方独立行政法人法の趣旨を踏まえつつ、県と定期的に意見交換・課題共有を行うことが重要であり、その仕組みを検討する。

④客観的評価

- 法定の評価に加え、学生の成長や企業等の成長が数値化・可視化され、大学の評価の指標になる仕組みを検討する。

(2) 教員に関する事項

①求める教員像

- 県立大学の理念を理解し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、教育研究活動を推進できる。
- 学生の熱量とシンクロする高い熱量を持ち、PBL等の実践的教育を重視し、さらには学生の目線に立って学修意欲を引き出すことができる。
- 学生に知識を教え込むだけでなく、ファシリテーターの役割を担い、学生の成長を支援することができる。
- 県内外の様々な主体とのネットワークを有している、または多様な主体と積極的に連携・協働する意欲を持っている。

②教員構成

- 教育内容を踏まえ、特定の年齢、性別、経歴に著しく偏ることがないよう、多様性に富んだ教員構成を目指す。

③雇用形態

- 優れた教員を確保するため、教員ニーズに応じた様々な制度(テニユア・トラック制※、任期付、クロス・アポイント制※、企業派遣など)を設ける。

※テニユア・トラック制：公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職(テニユア)を得る前に、任期付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組み

※クロス・アポイントメント制：研究者等が複数の大学や公的研究機関、民間企業等の間で、それぞれと雇用契約を結び、業務を行うことを可能とする制度

④教員に対するインセンティブ

- 特に教育面での貢献、研究活動としてのプロジェクトの実施状況を重視し、多面的な視点や透明性を確保したうえで、インセンティブとする。
- PBLの経験が少ない若手教員に対しては、実践的教育の経験、実績を積むことができる大学であることをインセンティブとする。

⑤ファカルティ・ディベロップメント(FD)※

- 大学の理念や実践的な指導のノウハウを共有、継承し、常に教育能力を向上させることができるような全学横断的なFDを実施する。
- 教育の経験の少ない教員を中心に、実践的教育力育成のためのプログラム等の受講や、県庁各部局の様々なプロジェクトへの参画、高校の探究学習への参画、探究学習プログラムの開発などを可能にすることで、実践的教育のトレーニングができる環境を整える。
なお、採用内定者についても同様の環境を整える。

※ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。その意味するところは極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。

(3) 学生支援（修学・生活・進路）

学生が充実した学生生活を送るため、積極的な学生支援（修学、生活、進路）を推進する。

①修学支援

- ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・技能を修得できるよう、教員のきめ細やかな指導・助言に加え、学生同士の学び合い（サポーター制度等）を導入したり、学生がいつでも学び合うことができるスペースを学内に設けるなど、学生がお互いに成長できる環境を整える。
- 学生の自発的な学びを支援するため、学生立案のプロジェクトを審査して必要な経費等を支援する仕組みを検討する。その際、民間資金の活用についても積極的に検討する。

②生活支援

- 学生が安心して学修に取り組むことができるよう、心身の健康、保健衛生等に係る指導、相談などができるカウンセリング体制等を整える。
また、学生の成長を促すため、部活動やサークル活動を推進する。
その際、県有施設も含め、学生が利用しやすい環境を整える。

③進路支援

- 多くの企業などがPBLをはじめとして学生の学びをサポートすることや企業の社員などによるキャリア相談、県立であることの強みを活かした県の就職支援の積極的活用など、学生の円滑なキャリア設計のための取組みを推進する。

④上級生や卒業生による支援

- 上級生による下級生への学修・生活面でのサポートや、卒業生による就職セミナーやキャリア相談など、学生や卒業生が自主的、主体的に関わるよう取り組む。

⑤面倒見のいい大学

- 修学面のきめ細やかな指導・助言はもちろん、生活面や進路面でも気軽に相談できる環境を整え、“面倒見のいい大学”を目指す。

5 今後の主なスケジュール

県立大学の基本的な考え方（令和5年2月）

県立大学基本構想（令和6年1月）

教育方針の基本的な考え方（案）（令和6年6月）

県立大学の開学に向けた現時点でのとりまとめ
～地域に愛され、ともに成長する大学を目指して～（令和7年2月）

【令和7年度～】

- ・中核となる教員の確保
- ・教育課程（カリキュラム体系等）の検討
- ・カリキュラムを踏まえた教員採用の具体的条件等の検討

など

※以降、必要な対応を随時実施

【令和9年度】

10月 文科省への設置認可申請

【令和10年度】

8月 文科省からの設置認可

学生募集開始

入学者選抜

秋頃～ 法人設立、開学の準備

令和11年4月 佐賀県立大学(仮称)開学

6 まとめ

<県立大学の目指す姿>

- これまで示してきたとおり、佐賀県立大学は外部との連携によるプロジェクトを重視する。

様々なプロジェクトに挑戦し、“日本一プロジェクトが生まれる大学”をキーワードに、可能性豊かなチャレンジフィールドである佐賀で“チェンジ・メーカー”を育成する。

- 既存の大学もこういった問題意識を持ちつつも、過去の経緯や慣習等もあり、外部との連携が難しいという指摘もある。

- 佐賀県立大学はゼロから作る大学だからこそ、こうした既存の大学では難しいことにも果敢にチャレンジする。

大学自身が成長するだけでなく、小中高の学びの質の向上、企業の成長・企業価値の向上、行政の政策形成支援など、イノベーションの創出にとどまることなく、地域に様々なプラスの効果をもたらすことができる大学を目指す。

【イメージ】

